

# 練馬区議会議員名簿

議員定数 50人 (在職議員 50人)

平成28年6月17日現在

氏名	会派	電話	住所
関口 和雄	自民党	3998-1752	〒176-0021 貫井3-53-8
小林みつぐ	自民党	3999-3471	〒176-0024 中村1-3-3
村上 悦栄	自民党	3931-0707	〒179-0081 北町2-30-19
小泉 純二	自民党	3970-8615	〒179-0074 春日町6-6-39-603
藤井たかし	自民党	5905-0533	〒178-0065 西大泉3-29-20
西山 きよたか	自民党	3996-7004	〒177-0041 石神井町2-31-14
小川けいこ	自民党	3948-0373	〒176-0012 豊玉北6-20-9-305
かしわざき 強	自民党	3924-7789	〒178-0062 大泉町4-34-5
笠原 こうそう	自民党	3990-3773	〒177-0034 富士見台1-26-19
福沢 剛	自民党	6317-7044	〒176-0006 栄町1-2-901
田中ひでかつ	自民党	3999-0792	〒179-0075 高松1-9-7
上野ひろみ	自民党	3939-0646	〒179-0073 田柄4-36-34
高松さとし	自民党	3921-3600	〒178-0063 東大泉5-41-26-201
むらまつ 一希	自民党	6914-9512	〒179-0085 早宮3-12-5
田中 よしゆき	自民党	5903-9417	〒177-0044 上石神井4-8-8
かわすみ 雅彦	自民党	6761-0007	〒177-0042 下石神井4-20-29
かしままさお	自民党	6904-4363	〒178-0064 南大泉3-9-22
おじま 紘平	自民党	6909-7213	〒179-0083 平和台4-8-19-204
宮原 よしひこ	公明党	3948-5722	〒176-0013 豊玉中3-28-15-406
内田 ひろのり	公明党	3977-5646	〒179-0071 旭町3-3-13
斎藤 静夫	公明党	5947-3722	〒178-0061 大泉学園町4-17-22
うすい 民男	公明党	6760-1162	〒177-0041 石神井町3-3-33
吉田 ゆりこ	公明党	3933-3489	〒179-0081 北町6-35-27
光永 勉	公明党	3970-9409	〒179-0074 春日町1-38-9
柳沢 よしみ	公明党	3594-7510	〒177-0051 関町北5-5-8-505

氏名	会派	電話	住所
酒井 妙子	公明党	6909-2960	〒179-0072 光が丘3-3-4-922
西野 こういち	公明党	6272-4249	〒176-0021 貫井3-22-11
平野 まさひろ	公明党	6362-3768	〒178-0065 西大泉5-4-8
小川 こうじ	公明党	3929-2980	〒177-0045 石神井台8-18-34-221
宮崎 はるお	公明党	6913-2096	〒177-0032 谷原3-25-12-126
浅沼 敏幸	民進無所属	3998-4510	〒179-0074 春日町4-24-4
藤井 とものり	民進無所属	3993-3435	〒176-0002 桜台1-35-6
倉田 れいか	民進無所属	3923-5672	〒177-0031 三原台2-4-7-1A
白石 けい子	民進無所属	3990-3107	〒179-0075 高松4-27-3-202
石黒 たつお	民進無所属	3924-9711	〒178-0064 南大泉2-2-33
井上 勇一郎	民進無所属	3926-7146	〒177-0053 関町南4-6-12-603
とや 英津子	共産党	3923-5561	〒179-0076 土支田3-35-28
有馬 豊	共産党	6273-7026	〒177-0033 高野台1-11-5-505
米沢 ちひろ	共産党	3577-2769	〒176-0021 貫井1-44-12-401
島田 拓	共産党	3976-8426	〒179-0072 光が丘3-8-6-404
やくし 辰哉	共産党	5935-4437	〒178-0063 東大泉1-12-22-302
坂尻 まさゆき	共産党	6338-6554	〒179-0083 平和台2-15-16-102
きみがき 圭子	生活ネット	3948-6408	〒178-0065 西大泉2-20-8
橋本 けいこ	生活ネット	3948-6408	〒177-0035 南田中2-3-43
やない 克子	生活ネット	3948-6408	〒177-0051 関町北5-17-4
池尻 成二	市民の声	5933-0108	〒178-0063 東大泉5-6-9
岩瀬 たけし	市民の声	5933-0108	〒178-0061 大泉学園町1-30-3
山田 かずよし	維新	3991-3087	〒176-0012 豊玉北5-16-12-503
土屋 としひろ	オンブズ	3991-6343	〒176-0012 豊玉北6-23-6-203
かとうぎ 桜子	市民ふくし	3978-4154	〒178-0063 東大泉3-1-18-102

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 練馬区議会自由民主党(18人) 幹事長 上野ひろみ 副幹事長 関口 和雄 副幹事長 村上 悦栄 副幹事長 小泉 純二 副幹事長 高松さとし 副幹事長 田中よしゆき 幹事 かしまさお</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 練馬区議会公明党(12人) 幹事長 吉田ゆりこ 副幹事長 宮原よしひこ 副幹事長 酒井 妙子 副幹事長 西野こういち 副幹事長 平野まさひろ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 練馬区議会民進党・無所属クラブ(6人) 幹事長 石黒たつお 副幹事長 井上勇一郎 幹事 白石けい子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本共産党練馬区議団(6人) 幹事長 有馬 豊 副幹事長 島田 拓 幹事 とや英津子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活者ネットワーク(3人) 幹事長 やない克子 副幹事長 きみがき圭子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の声ねりま(2人) 幹事長 池尻 成二 副幹事長 岩瀬たけし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 練馬区議会維新の会(1人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンブズマン練馬(1人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民ふくしフォーラム(1人)</li> </ul>
--	--	---	--	---	--	---	--	--

会派別議員数および  
正・副幹事長等名簿  
(平成28年6月17日現在)

## 意見書

### ●食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では、全人類が生きてのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスである。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は、事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取り組みとともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって、本区議会は、政府に対し、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰

記

### ●骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植および末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼び掛ける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。

骨髄バンク事業において、平成28年2月現在のドナー登録者数は45万人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、そのうち移植に至るのは6割未満に留まっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認めるか否かは、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、さまざまな要因による。

骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に際しての検査や入院等に必要交通費、医療費等、ドナー側の費用負担はなく、また、万一、骨髄等の提供に伴う健康障害が生じた場合でも、日本骨髄バンクによる損害補償保険が適用されるなど、ドナーの負担軽減に関してさまざまな取り組みが行われている。

しかし、ドナーが、検査や入院等で病院に向かうなどして仕事を休業した場合の補償は、現在、行われていない。ドナーが安心して骨髄等を多くの患

生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。

- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
- 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。
- 5 フードバンクなどの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。更に、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月17日

▶あて先・内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められる。

よって、本区議会は、政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。

記

- 1 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取り組みを促進するための方策を講ずるとともに、ドナー休暇の制度化についても検討すること。
- 2 ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月17日

▶あて先・内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣